



鹿妻穴堰・第83号

2013年11月



みどり
水土里ネット鹿妻

鹿妻穴堰土地改良区

〒020-0857

岩手県盛岡市北飯岡一丁目8番3号

電話 019-656-4488 FAX 019-635-4664

http://www.iwate21.net/kaduma/

被災状況



被災前



8月9日大雨により被災した西部用水路岩崎川水管橋

(矢巾町煙山地内 煙山ダム上流付近 鋼管 $\phi 600\text{mm} \times 17.0\text{m}$)

《目 次》



タマちゃん

表紙 西部用水路岩崎川水管橋	1	平成24年度財務状況の公表	5
臨時総代会理事長挨拶	2	8月9日大雨被害の状況について	6~7
臨時総代会開催、管内土地改良事業	3	21世紀土地改良区創造運動	8~9
平成24年度決算のあらまし	4	賦課金納入及び各種届出等について	10

臨時総代会理事長挨拶

鹿妻穴堰土地改良区

理事長 高橋 隆

臨時総代会を開催するにあたりまして一言ご挨拶申し上げます。本日は収穫を迎えてのお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進につきまして格別なるご配慮を賜り御礼申し上げます。

さて、去る八月九日、当地域に観測史上最大級の大雨が発生し、農業生産基盤及びライフラインなどに未曾有の大災害をもたらしました。被害を受けた方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。この大雨により管内においては、沢などからの異常出水による土地改良施設への土砂流入そして溢水による堤とう崩落。また、西部用水路岩崎川水管橋の流失など甚大な被害が数多く発生し、現在、全力で復旧対応にあたっているところです。

今年の春は、ほ場の乾燥と四月からの低温に伴い田植え時期が例年より一週間以上の遅れが重なり、代掻き期間を十日間延長して、どうにか田植えに間に合わせたところです。また、平年に比べ気温の変動が大きく、雨も比較的多く降りましたが、八月に入り好天に恵まれ、猛暑が続いていた矢先のこと、今回の大雨による水稲を始めとする農作物に被害が出ているところであります。

管内の土地改良事業については、現在、国営事業で東北農政局北上土地改良調査管理事務所において、国営土地改良事業で造成された施設の機能を保全し、長寿命化を図るための調査として国営施設機能保全事業盛岡南部地区の調査が平成二十三年度から実施されており、本年度も引き続き調査が行われております。

県営事業では、ほ場整備事業として、徳田第二地区と下矢次地区において実施中であり、今年度に両地区とも補完工事を実施し、事業完了の運びとなるところです。

かん排事業では鹿妻新堰地区と太田堰地区が実施され、順調に工事が進められており、事業が早期に完了し、効果が発揮されるよう関係各位の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日ご審議いただく案件は、平成二十四年度一般会計・特別会計の決算、事業報告及び財産目録の承認、盛岡南新都市土地区画整理事業換地処分通知による財産処分、農林漁業資金の借入変更、平成二十五年度一般会計・特別会計の補正予算及び災害復旧事業の施行などを併せて十五案件のご審議をお願いいたします。

平成二十四年度の決算の概要ですが、土地改良区の基盤となる賦課金の徴収状況は、全体で九八・四六％の徴収率となっており昨年と比較いたしますとプラス〇・一四％となっております。

今後とも総代の皆様方のご協力をいただきながら一層徴収に努めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。平成二十五年度の補正予算の概要ですが、一般会計においては、前年度決算額の確定に伴う繰越金の補正、鹿妻新堰地区・太田堰地区の借入変更、盛岡南新都市土地区画整理事業の換地処分による清算金交付などが主な内容です。特別会計においては、前年度決算額の確定に伴う繰越金などの補正と徳田第二地区及び下矢次地区については、農業経営高度化促進交付金による借入変更などが主な内容となっております。

また、八月九日に発生した大雨により被災した土地改良施設を速やかに復旧するため災害復旧事業の施行をするものであり、実施にあたっては、総代会の議決を経て岩手県知事の認可を受け、事業を実施するものであります。現在、西部用水路岩崎川水管橋の復旧については、災害査定前着工の手続きを執り復旧に努めており、さらに他の箇所についても役職員一丸で復旧対応にあたっておりますので関係総代及び組合員のご協力をお願いいたします。

以上、大要を申し上げますが、県並びに市町とも財政事情の厳しい中で土地改良区運営となっており、役職員一同健全なる運営に努めて参る所存でございますので、ご理解とご協力をお願いし、原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。



臨時総代会採決の様子



高橋理事長 挨拶

臨時総代会開催

平成二十五年九月六日

平成二十五年九月六日午後二時より本土地区改良区会議室において臨時総代会が開催され、総代現員数六十六名中六十四名の出席を得て、議長に吉田長の総代（盛岡市太田地区）を選出したのち、平成二十四年度の一般会計収入支出決算、平成二十四年度各特別会計収入支出決算及び平成二十四年度事業報告並びに財産目録の承認について等合わせて提出議案十五案件について審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決されました。提出議案及び各会計の決算並びに財務状況は次のとおりです。



議長 吉田長の総代

◆ 議案 ◆

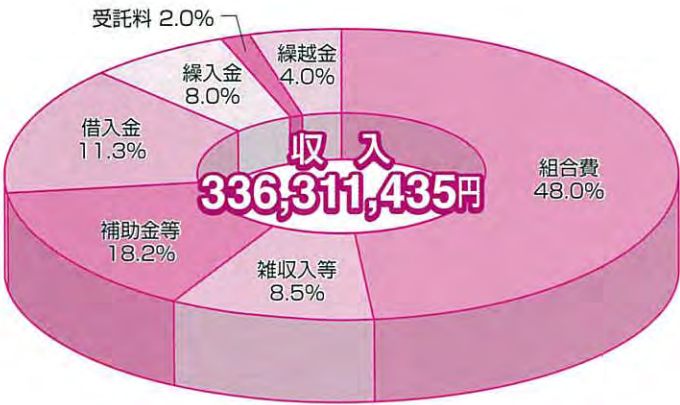
議案第32号	平成24年度一般会計収入支出決算、平成24年度各特別会計収入支出決算及び平成24年度事業報告並びに財産目録の承認について	議案第39号	平成25年度特別会計県営下矢次地区土地改良事業収入支出第1次補正予算について
議案第33号	財産処分について（盛岡南新都市土地区画整理事業換地処分）	議案第40号	平成25年度特別会計西部地区土地改良事業収入支出第1次補正予算について
議案第34号	農林漁業資金の借入変更について	議案第41号	平成25年度特別会計農地転用等決済金収入支出第1次補正予算について
議案第35号	平成25年度一般会計収入支出第1次補正予算について	議案第42号	平成25年度特別会計職員退職死亡給与基金収入支出第1次補正予算について
議案第36号	平成25年度特別会計土地改良事業維持管理地区収入支出第1次補正予算について	議案第43号	平成25年度特別会計財政調整基金積立金収入支出第1次補正予算について
議案第37号	平成25年度特別会計県営土地改良事業償還地区収入支出第1次補正予算について	議案第44号	平成25年度特別会計維持管理補償費積立金収入支出第1次補正予算について
議案第38号	平成25年度特別会計県営徳田第二地区土地改良事業収入支出第1次補正予算について	議案第45号	平成25年度特別会計県営事業費償還準備積立金収入支出第1次補正予算について
		議案第46号	災害復旧事業の施行について

鹿妻穴堰土地改良区 管内土地改良事業

区分	事業名	地区名	事業量	事業期間
国営	国営施設機能保全事業	盛岡南部	施設長寿命化計画作成 一式	平成23年度～平成27年度完了予定
県営	経営体育成基盤整備事業（ほ場整備）	徳田第二	区画整理 暗渠排水 環境施設 A=88.8ha A=84.8ha 一式	平成17年度～平成25年度完了予定
	経営体育成基盤整備事業（ほ場整備）	下矢次	区画整理 暗渠排水 A=32.3ha A=31.8ha	平成20年度～平成25年度完了予定
	集落基盤整備事業〔地域用水型〕（かんがい排水）	鹿妻新堰	用排水路工 L=5,097m	平成22年度～平成27年度完了予定
	集落基盤整備事業〔地域用水型〕（かんがい排水）	太田堰	用排水路工 L=7,883m	平成23年度～平成28年度完了予定

平成24年度決算のあらまし

一 般 会 計

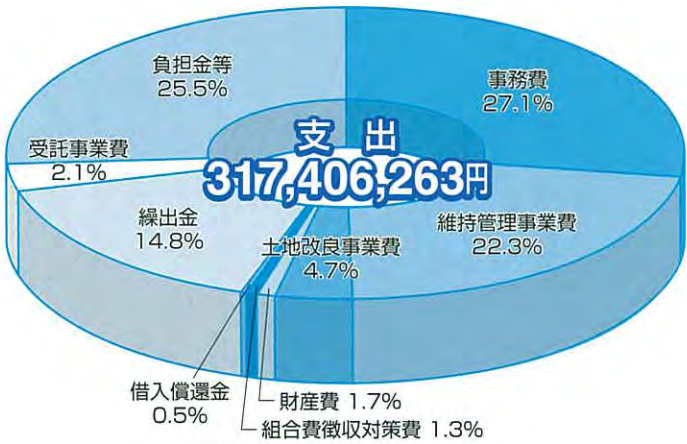


●収入

項 目	金 額 (円)	主な内容
組 合 費	161,412,860	組合員からの賦課金
雑 収 入 等	28,610,853	管理施設及び土地の使用料や、家屋・事業所からの排水及び雨水補償など
財 産 収 入	1,151,750	
使 用 料 入	23,602,183	
雑 収 入	3,856,920	
補 助 金 等	61,221,604	各種土地改良事業に対する国や県市町からの補助金など
補 助 金	17,428,029	
交 付 金	23,564,000	
負 担 金	20,229,575	
借 入 金	37,800,000	平成24年度実施の県営かんがい排水事業工事費のうち地元負担分の借入金
繰 入 金	27,052,508	積立金からの取り崩し分
受 託 料	6,622,650	国や県などから委託された施設の管理や各種調査業務受託料
繰 越 金	13,590,960	平成23年度の繰越金
計	336,311,435	

●支出

項 目	金 額 (円)	主な内容
事 務 費	85,930,389	土地改良区の運営費
維持管理事業費	70,825,550	水路施設などの維持補修費
土地改良事業費	15,014,000	各種土地改良事業費
財 産 費	5,279,541	一般財産の管理費用など
組合費徴収対策費	4,071,695	賦課金の前納報奨金など
借 入 償 還 金	1,495,805	土地改良事業工事費借入金の平成24年度の返済分
繰 出 金	46,962,024	積立金など
受 託 事 業 費	6,622,650	国や県などから委託された施設の管理や各種調査業務費用
負 担 金 等	81,204,609	平成24年度実施の県営かんがい排水事業工事費の地元負担金や各種研修負担金など
負 担 金	66,529,200	
拠 出 金	3,017,700	
諸 支 出 金	9,937,709	
補 助 金	1,720,000	
計	317,406,263	



一般会計繰越額 18,905,172円

各地区特別会計

会 計 名	収入額(円)	支出額(円)	繰越額(円)
土地改良事業維持管理地区※①	22,206,870	8,973,434	13,233,436
土地改良事業償還地区※②	52,983,379	45,387,727	7,595,652
県営徳田第二地区	21,071,836	19,923,065	1,148,771
県営下矢次地区	12,936,219	12,055,383	880,836
西部地区	32,910,943	32,837,220	73,723
造 林 事 業	3,243,541	3,243,541	0
農地転用等決済金	399,126,603	3,319	399,123,284
職員退職死亡給与基金	93,903,515	0	93,903,515
財政調整基金積立金	190,061,024	3,358	190,057,666
維持管理補償費積立金	56,722,278	3,974,000	52,748,278
県営事業費償還準備積立金	85,384,507	20,000,000	65,384,507
計	970,550,715	146,401,047	824,149,668

※① 内訳

会計名	収入額(円)	支出額(円)	繰越額(円)
団体営不動地区	2,067,576	480,595	1,586,981
団体営和味地区	1,050,760	201,240	849,520
県営煙山第一地区	3,702,369	1,158,239	2,544,130
県営煙山第三地区	3,498,983	1,385,878	2,113,105
県営不動地区	3,120,775	2,211,460	909,315
県営南伝法寺地区	2,580,981	2,168,205	412,776
県営矢巾太田地区	1,971,774	329,720	1,642,054
県営紫波中央地区	4,213,652	1,038,097	3,175,555
計	22,206,870	8,973,434	13,233,436

※② 内訳

会計名	収入額(円)	支出額(円)	繰越額(円)
県営東部徳田地区	6,788,259	3,346,722	3,441,537
県営太田西部地区	16,050,387	14,907,831	1,142,556
県営煙山西部地区	7,370,353	5,232,015	2,138,338
県営盛岡西部地区	22,774,380	21,901,159	873,221
計	52,983,379	45,387,727	7,595,652

平成24年度財務状況の公表

平成25年5月31日調製

●流動資産

項 目	金 額 (円)	積立金の内容
現金及び預金	41,837,590	● 財政調整基金積立金 急激な収入の落ち込みや災害等緊急的な支出などに備える基金です
未収賦課金	2,872,040	● 維持管理補償費積立金 組合員以外で水路に排水した者から得た維持管理補償費を、計画的に土地改良施設の維持管理に充てる基金です
一般会計未収賦課金	2,075,580	● 県営事業費償還準備積立金 県管かんがい排水事業実施に伴う農家の工事費負担金を軽減するための基金です
特別会計未収賦課金	796,460	● 農地転用等決済金積立金 農地(受益地)面積の減少に対し、維持管理費の財源を一定にするための基金です
積立金	880,401,828	● 職員退職死亡給与基金積立金 職員退職金の備えとしての基金です
財政調整基金積立金	190,057,666	
維持管理補償費積立金	52,748,278	
県営事業費償還準備積立金	65,384,507	
農地転用等決済金積立金見返預金(返戻金)	478,307,862	
職員退職死亡給与基金積立金見返預金	93,903,515	
株式及び出資金	3,292,500	
計	928,403,958	

●固定資産

項 目	数 量	金 額 (円)
土地	2,334,886.71 m ²	107,361,460
事務所敷地	2,631.00 m ²	79,897,304
山林	2,330,132.71 m ²	19,581,091
公園(頭首工周辺)	2,123.00 m ²	7,883,065
建物	1,223.46 m ²	243,466,100
事務所	1,183.80 m ²	243,371,100
山林管理人詰所	39.66 m ²	95,000
備品	820 点	37,888,590
計		388,716,150

●借入金

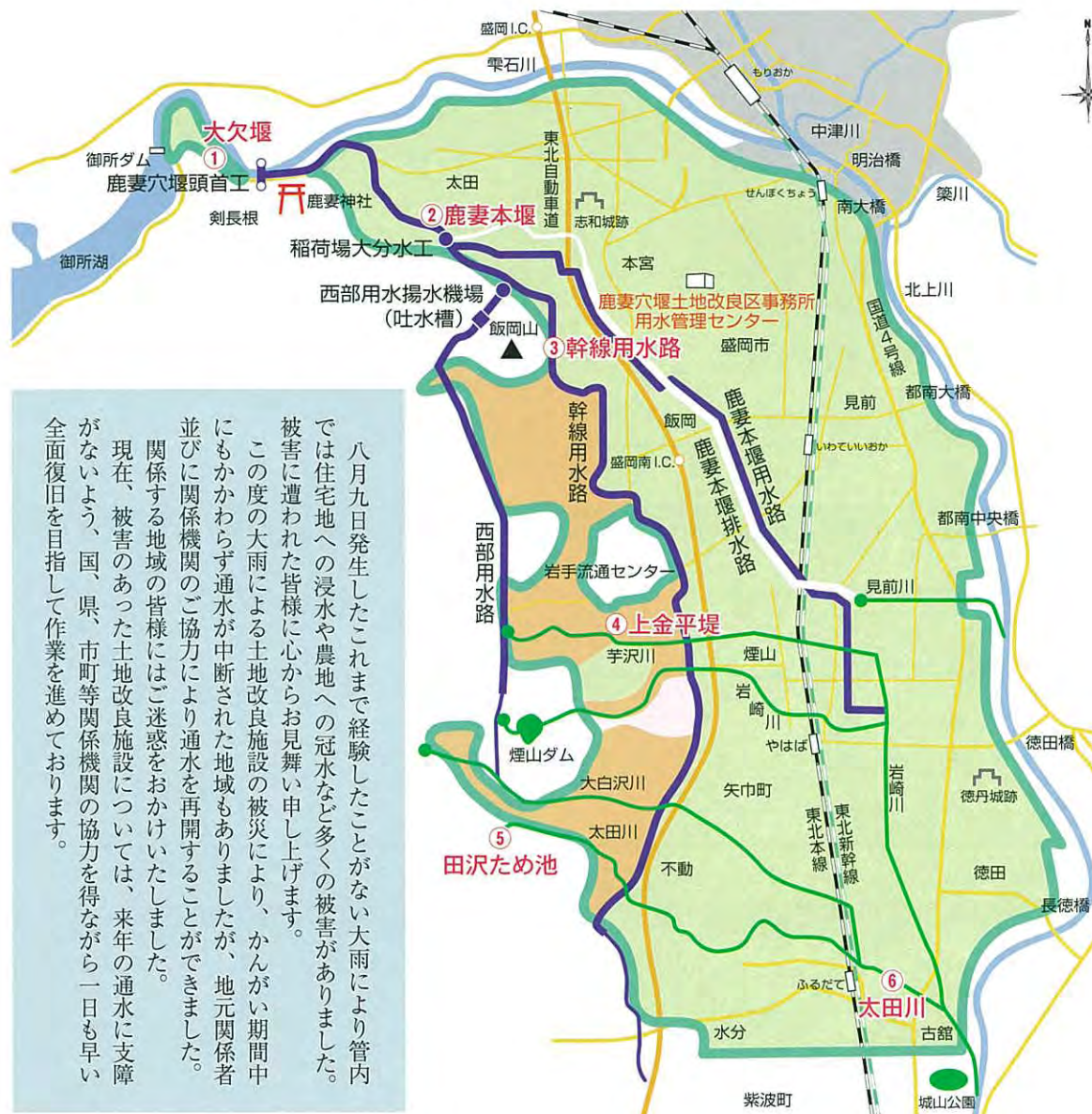
項 目	金 額 (円)	償還期限	事業施行年度
国営かんばい事業	18,313,118	H29	H元～H10
県営かんばい事業	101,513,035	H42	H7～H28 予定
県営東部徳田地区	1,386,730	H25	H5～H11
県営太田西部地区	64,163,975	H29	H8～H13
県営煙山西部地区	59,351,206	H37	H9～H16
県営盛岡西部地区	94,190,387	H29	H7～H18
県営徳田第二地区	45,686,000	H42	H17～H25 予定
県営下矢次地区	17,612,000	H42	H20～H25 予定
計	402,216,451		

●賦課金の納入状況

年度	項 目	調定額 (円)	収入額 (円)	未収入額 (円)	収入歩合 (%)
H24	一般会計	162,620,120	161,412,860	1,207,260	99.25
	団体営不動地区	465,700	465,700	0	100.00
	団体営和味地区	78,390	78,390	0	100.00
	県営煙山第一地区	818,100	815,590	2,510	99.69
	県営煙山第三地区	1,053,120	1,051,020	2,100	99.80
H24	県営不動地区	2,411,400	2,407,920	3,480	99.85
特別	県営南伝法寺地区	2,004,080	2,004,080	0	100.00
会計	県営矢巾太田地区	315,680	315,680	0	100.00
	県営紫波中央地区	818,940	818,940	0	100.00
	県営東部徳田地区	3,425,430	3,272,290	153,140	95.52
	県営煙山西部地区	5,334,240	5,294,500	39,740	99.25
	県営盛岡西部地区	4,050,940	4,035,610	15,330	99.62
過年度 H20～ H23	一般会計	1,997,470	1,129,150	868,320	56.52
	各地区特別会計	1,322,690	742,530	580,160	56.13
	計	186,716,300	183,844,260	2,872,040	98.46

8月9日大雨被害の状況について

主な土地改良施設の被害状況



No(左掲写真)	施設名	所在	被害状況
①	大欠堰	盛岡市繫地内	土砂流入
②	鹿妻本堰	盛岡市上太田～上鹿妻地内	土砂流入
③	幹線用水路	盛岡市上鹿妻～紫波町宮手地内	土砂流入、のり面崩落など
④	上金平堤	矢巾町広宮沢地内	堤体決壊、土砂流入
⑤	田沢ため池	矢巾町和味地内	土砂流入
⑥	太田川高水寺堰上ゲート	矢巾町北郡山地内	堤体決壊
その他被害施設	大欠堰、西部用水路、鹿妻上堰、大堤ため池、岩崎川堰上ゲート、宮手川第1号堰上ゲート、西部揚水機場、清水野1号排水路		土砂流入、のり面崩落、注水工洗堀など

大雨被害状況写真



写真① ^{だいがけき}大欠堰（盛岡市繋地内）
沢から流入した土砂



写真② 鹿妻本堰（盛岡市上鹿妻地内）
氾濫した猪去大沢から流入した土砂



写真③ 幹線用水路（盛岡市羽場地内）
のり面の崩落



写真④ ^{かみきんべいづみ}上金平堤（矢巾町広宮沢地内）
決壊した堤体



写真⑤ 田沢ため池（矢巾町和味地内）
山から流入した土砂



写真⑥ ^{こうすいじせきあげ}太田川 高水寺堰上ゲート（矢巾町北郡山地内）
ゲート左岸側の決壊

21世紀土地改良区創造運動

県民参加の森林づくり促進事業

植樹体験学習会

6月11日雲石

町鷲宿の水源涵養林で盛岡市立太田小、永井小の2校の参加により植樹体験学習会を開催、青空の下、250本のカラマツの苗木を植え、水源地域の森林が持つ働きについて学びました。

子供たちは自分が植えた記念にそれぞれ名札を苗木に付けカラマツの生長を願いました。

カラマツは比較的生長が早いので、子供たちが大人になる頃には、8m位まで伸びると思います。



枝打体験学習会

10月9日雲

石町鷲宿の水涵養林で盛岡市立飯岡小、矢巾町立徳田小の2校の参加により枝打ち体験学習会を開催、樹齢14年のスキの枝打を体験し、森林整備の大切さを学びました。

子供たちは

初めのうちはなれない手つきで苦労しましたが、次第に上手に切れるようになり、薄暗かった林内が見る間に明るくなりました。



矢巾町秋まつりでのPR活動

10月19日、20日にわたり矢巾町役場駐車場等で

開催された矢巾町秋まつりにおいて、恒例の鹿妻穴堰と水源涵養林の紹介コーナーを開設しました。鹿妻穴堰管内ジオラマや写真展示による水源涵養林の紹介のほか、木の有効利用を考える間伐材コースターづくり体験では、水源涵養林の保育管理のため伐採された間伐材を利用し、来場者の方々におもしろい絵柄を描いたコースターを作っていました。



地域の団体による環境保全活動

高屋敷堰 水生生物調査活動
(盛岡市西見前地区)鴨助堰 水生生物観察会
(盛岡市永井地区)岩崎川 生きもの調査
(矢巾町煙山地区)

今年も小学校の夏休み期間に管内各地の水路で水生生物観察会や生きもの調査が開催されました。

8月3日は盛岡市西見前地区を流れる高屋敷堰で見前町環境保全会及び都南第2区町内会主催による水生生物調査活動が地域の小学生など約20名が参加し行われました。8月4日は矢巾町煙山地区を流れる岩崎川で煙山環境保全会主催による生きもの調査が地域の小学生など約30名が参加し行われました。8月7日は盛岡市永井地区を流れる鴨助堰で永井まちづくりの会主催による水生生物観察会が地域の小学生など約40名が参加し行われました。

当土地改良区ではいずれの活動にもオブザーバーとして参加いたしました。

各地とも集まった子供達により様々な虫や魚が捕らえられ、普段何気なく見ている水路にも多くの生きものが棲んでいることと、このような生きものの多様性が自分たちの住んでいる自然を豊かにしていることを学びました。

水生生物観察会・生きもの調査



クリーン活動の様子

10月15日盛岡市見前地区を流れる高屋敷堰で、見前南小学校区教育振興協議会主催による恒例の高屋敷堰クリーン活動が開催され、同校の5、6年生児童と地域住民等により、明るく住みやすい地域作りのため清掃活動が行われました。

活動中は昨年よりゴミが少なくなつたという声もありましたが、8月9日豪雨や台風18号の影響などにより、結果は昨年同様に軽トラック1台分になりました。



軽トラック1台分のゴミが集まりました

高屋敷堰クリーン活動

広報「鹿妻穴堰」第82号9ページの水管理組織の内容に誤りがありましたのでお詫びして訂正します。

西郷地区管理人

第1取水工

【誤】川村庄一郎 TEL697-4441

【正】藤原正一 TEL697-5667

第2取水工

【誤】菊池正治 TEL697-4820

【正】川村庄一郎 TEL697-4441

管内の農業用水で放射性物質は検出されませんでした

去る6月11日と9月12日に鹿妻穴堰管内の農業用水における放射性物質について、(社)岩手県薬剤師会 検査センターへ検査を依頼した結果、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137いずれの放射性物質も検出されず、安全が確認されました。

今後も定期的な検査を実施し安全を確認していきますので、農業用水を安心してご使用ください。

賦課金の完納にご協力下さい!!

第1期納期限:平成25年5月10日 第2期納期限:平成25年10月31日

本年度賦課金納期限は上記のとおりです。納期限から1ヶ月を過ぎると年14.6%の延滞金が加算され、納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となりますので、早めの納入をお願いします。

賦課金の納入は便利な口座振替で!

口座振替で納入頂いた場合の領収書は、年末に土地改良区から直接郵送いたします。

- 賦課金の納入は、便利な口座振替をご利用ください。なお、「口座振替届出書」は岩手中央農協窓口にごයිしますので、**印鑑(届出印)・口座番号**を確認のうえ届出願います。
- 口座振替にすると次の**利点**があります。
 - ①賦課金納入のために土地改良区及び農協窓口へ行く手間が省けます。
 - ②納入忘れが防げます。
- 口座振替の手続きには時間がかかりますので、申込みは早めをお願いします。
- すでに口座振替をご利用の方は、納期前に**必ず残高の確認**をお願いします。



「賦課金納期前納付報奨金」交付のお知らせ

当土地改良区ではその年の賦課金を第1期納期限内に第2期賦課金も合わせて納付いただくと、第2期賦課金額の4%を報奨金として交付しております。^(※1)ぜひご活用ください。

○例えば賦課面積1ヘクタールの場合

●第1期納期までに全額納めた場合		●納期別に分けて納めた場合	
年間賦課金	37,000円	第1期賦課金	18,500円
報奨金	-740円	第2期賦課金	18,500円
年間実質負担額	36,260円	年間実質負担額	37,000円

賦課金を期別で納めていただくより
740円^(※2)
お得になります!

※1 実際の納付ではこの報奨金を差し引いた額を納付していただきます。 ※2 平成25年度一般会計1号地の賦課単価での試算です。

こんな時は必ず届け出をお願いします。

組合員の変更

- 農地の移動
(売買・賃貸借・交換等)
- 農業者年金等による経営移譲
- 贈与または相続による名義変更
- 住所の変更
- 振替口座等の変更



農地の転用

- 田んぼを宅地等に転用
(畑(4号地)地域も同様)
- 公共用地(道路等)買収による転用
- 盛南開発等土地区画整理事業による転用

※農地転用の際は土地改良区の規定により、転用土地に対し決済金を納付していただくこととなります。

土地改良施設等の使用

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設用地を出入口等に他目的使用

※土地改良施設等の使用の際は土地改良区の規定により使用料を納付していただくこととなります。



上記の手続き方法等については、当土地改良区まで問い合わせ下さい。
TEL 019-656-4488 FAX 019-635-4664